

希望の明日

2010年2月24日 35号

生存権裁判を支援する北海道の会
事務局：北海道生活と健康を守る会連合会
札幌市西区八軒8条東5丁目4-20
TEL(011)736-1722 FAX(011)736-1688
メール：doseiren@joy.ocn.ne.jp

3/19札幌地裁・3/23釧路地裁に たくさんのご参加を！！

札幌地裁

日時；3月19日(金)13:30～

- ※ 傍聴券配布は30分前です。
- ※ 集合；地裁1階ロビー

＜報告集会＞14:00～

高教組センター4階会議室

大通西12丁目・地下鉄東西線西11丁目駅下車

釧路地裁

日時；3月23日(火)14:00～

- ※集合；地裁1階ロビー

＜報告集会＞

14:30～

釧路弁護士会館

釧路市柏木町4-3



☆今回の裁判では、これまでの私たちの主張に対する“国からの反論”が出される予定です(国側が「新政権になり政府の方針がまだはっきりしていないので」と延期を要請していたもの)。政治の場では国民の審判が下されましたが、司法の場でも母子加算復活を認めさせましょう。そのためにも、多くの参加で傍聴席を一杯にしましょう！！



左は昨年12月18日、札幌地裁に集まった支援者ら。

上は同日、国際法で保障された「子どもの最善の利益」を尊重せよと主張した芝池弁護士。